

# 保育指針と教育要領の比較

——「ねらい」をとおして——

野々村 千恵子・仲 野 悦 子・林 秀 雄

## A Comparison of Educational Guidelines for Nursery School and Kindergarten

CHIEKO NONOMURA, ETSUKO NAKANO, HIDEO HAYASHI

### Abstract

The present research is an analysis of the guidelines of nursery school and kindergarten. We compared educational purpose of nursery school and kindergarten. We also investigated how these guidelines were presented to the teachers of both types of schools.

Received Nov. 30, 1995

Key words: Guideline, Educational Purpose,

### はじめに

昨今、保育界および保育者養成校では大きな改変を迫られている。「幼稚園教育要領」に引き続く「保育所保育指針」の改訂・施行に始まり、平成4年度からの保母養成教育課程改訂による保育の現代的課題への対応、それらと関連した保育者養成の個性化・自由化を組み入れた新たな科目の開設、などが求められている。また厚生省が設置した「保育問題検討会」の最終的な報告書<sup>1)</sup>には、様々な立場や観点からの見解が提起されている。多様化する保育ニーズに対応し、幼児が健全に育っていくための環境の整備を観点にいたした保育制度の改革や保育のあり方を問いなおしている。養成の立場では、このような状況や動向をふまえ、とりあえずは以下の3点が課題として考えなければならない。1点目は、保母養成のためのカリキュラム・教科内容の検討と教育方法などの再構築、2点目は、現場から求められる保育者像の把握と養成が描く保育者像の確率、3点目は、保育要求の多様化の中であらためて問われるこれからの保育のあり方、である。

「新要領」「新指針」は25年ぶりの大幅な改訂といわれ、ある意味では基本的な考え方の枠

組みまでも変えるものであったため、保育現場での戸惑いや混乱があったのではないかと予想された。そこで、「新指針」が保育者にどのように受けとめられ、保育がどのように変わろうとしているか、旧の保育指針「保育内容・保育のねらい」と比較し、改訂にともなう保育者の意識調査を行なった。「新指針」にする保育者の受けとめ方、「新指針」実施後の保育に対する自己評価、特に音楽（表現）にかかわる活動の変化である<sup>2)</sup>。

「幼稚園教育要領」についても同様に改訂の視点を明らかにし、保育者の改訂にともなう戸惑いの有無とその内容、保育に対する自己評価と保育感、音楽（表現）に関わる活動の比較、等の調査を実施し、これらの点が経験年数でどのような差異があるかについて探った<sup>3)</sup>。

その結果は、新「要領」「指針」の実施に際して6割以上の保育者が戸惑いを感じていること、半数の保育者が「新しい主旨に沿った保育を行なおうとしているがまだ十分にできていない」と感じていること、さらに、今改訂で重視されている「環境の構成」「活動の選択」「保育者の援助」などで戸惑い感が強い、という内容であった。また、音楽活動では一斉活動場面が減少傾向にあり、子どもに適した音環境作りが多くなっていることが指摘できた。改訂後の保育実践の場での変化がわかり、今後の保育のあり方や保母養成に示唆を得られるのもであった。

今回は、さらに「幼稚園教育要領」と「保育所保育指針」の「ねらい」の条文を比較し、教育面で両施設の整合性がどのような表現で提示されているかを探りたい。また、前調査で両施設を体験している保育者から出された「やはり指針と要領は違うのでは…」という疑問の背景を考察し、改訂にともなう一連の研究のまとめとしたい。

### 要領と指針の「ねらい」の比較

幼稚園、保育所は70年代に急速に普及し、文部省資料「幼児教育施設調査」<sup>4)</sup>によると、5歳児の約90%、4歳児の約76%がどちらかの施設に通園している。「幼保一元化」の声が聞かれた頃であり、文部省と厚生省は共同通知<sup>5)</sup>で両者の関係について次のように表明している。第1項に幼稚園は「幼児に対し、学校教育を施すことを目的」、保育所は「保育に欠ける児童の保育を行なうことを目的」と述べて両者の機能の違いを明確にしているが、「幼児の保育については、教育に関する事項を含み保育と分離することはできない」とも述べている。その第3項では、「保育所のもつ機能のうち、教育に関するものは、幼稚園教育要領に準ずることが望ましい…中略…幼稚園該当年齢の幼児を対象」と規定して、保育内容の一元化の方向を示していた。

1993年の3歳児の幼稚園就園率は26.4%<sup>6)</sup>になり四人に一人は幼稚園児である。文部省が三年保育の今後を予測するために1990年におこなった調査で、幼稚園に通わせなかった世帯は30.4%である。その理由は「共働きで保育所に通わせた」65%、「通えるところに幼稚園がなかった」30%、無回答1%<sup>7)</sup>である。その後現在に至るまで、幼稚園と保育所のさまざ

## 保育指針と教育要領の比較

まな意見や疑問が出され、あらためてその在り方が問われているが、二元化制度で運営されている。しかし、子どもにとってはすべて教育的にも福祉的にも統一した内容で保障されるべきである。就学前の幼児にかかわる幼稚園と保育所は、行政上異なる機関ではあっても、教育の側面では子どもたちは同じような経験を積み同じようなレベルに到達して就学するのが自然なことである。今回の改訂では教育面で両施設の整合性の考慮や基本とする保育内容への配慮が強調されている。そして、「保育内容－ねらい」に関してをみると、幼稚園修了までに育てるべき力を領域ごとに「心情、意欲、態度」の3項目に整理された「要領」は“ひとつの方向”を示しているのに対し、「指針」では領域の枠はなく、年齢別に表示されているが、全体をとおして眺めると、大筋のところでは両者に差はない。しかし、表示形態の違いから保育者や学生の中では受け取り方として違いが表れている。ことに「ねらい」が養護的事項と教育的事項に分けられ、前者は保母が〈行なわなければならない事項〉、後者は〈子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度などを示した事項〉であり、子どもが主語になるところにその感が強くなる。

両者の「ねらい」の条文を領域ごとに内容の近いものをまとめて比較することとした。(表2参照)。記述の相違・類似点など、その内容は次のとおりである。

### 1) 「ねらい」の条文の相違点は3箇所ある

「要領」に記述されているが「指針」には見当たらない語句で、①〈人間関係1〉「幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう」、②〈表現3〉「生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ」である。③は「指針」にあるが「要領」に登場しない例である。「指針・6歳児」の「～身近な文字に関心を深め、読んだりする楽しさを味わう」の条文は、「要領」〈言葉〉の項に見当たらない。

①に関する表現は「指針」にまったくみあたらないが、②〈表現3〉「イメージを豊かにし」の記述は、「指針」では領域を設定していないのだが「言葉」に関する条文の欄で、4歳児「イメージを広げ」、5歳児「イメージが豊かになる」、6歳児「イメージを広げるとともに」表現語句が変わっているが、どの年齢にも同じ意味合いの語句がある。「生活の中のイメージ」を広くとらえれば領域を設定していないから、関連させ含めて理解することもできる。

ところが③は、「ねらい」の条文だけで比べると「要領」と「指針」では異なるが、「内容」の条文を含めて眺めると同じ記述が登場する。「指針・6歳児」の「ねらい」の項目の⑭「人と話し合うことを楽しみ、身近な文字に関心を深め、読んだりする楽しさを味わう」が、「内容」の条文では「日常生活に必要な標識や身近にある文字などに興味や関心をもつ」と表現され、「要領」の「内容」〈言葉10〉に「日常生活に必要な簡単な標識や文字などに関心をもつ」記述されている。このように「ねらい」の中では見当たらなくても「内容」にあり、一見相違しているように見えるが「内容」の条文も関連させて見れば同じという

ことであろう。

2) 一項目だけほとんど同一の記述がある

「子どもが身につけることが望まれる“意欲”に“態度”が加味された表現である。  
 <人間関係2>「進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感をもつ」が「指針・6歳児」に同一文で「進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感を持って生活する」がある。「生活する」の語句が追加されている。

3) 表示形態が異なっている

「要領」では3歳から5歳までをひっくるめて領域別に就学までの到達目標を設定しているのに対し、「指針」では年齢別に「ねらい」を表示し、領域の枠がない。

このような状況は両施設を勤務した体験のある保育者にとって、「要領」ではおおまかで自由裁量の幅が広く感じられ、“園独自の特色などがだしやすい”などの意見となって表れている。一方「保育指針」の年齢別提示は細分化した提示であり、発達段階はそれぞれ幼児個々によって異なるものと理解していても、年齢を意識して拘束を感じる、と述べている。ここに保育者が「指針」と「要領」では“違う”と感じる要因の一端が窺える。

4) 不調和な羅列ともいえる(表1を参照)

「要領」に準じた内容に改訂されたとはいえ、「幼稚園修了までに育つことが期待される心情、意欲、態度～」と3項目に対し、「指針」は年齢別提示とはいえ内容を合わせると1項目だけしか該当しない年齢もあれば3項目該当する年齢もあり、3項目あっても「要領」との同一ではない。

例A「要領」	<健康>	3	健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける
	「指針」	3歳児	5 食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする
		4歳児	5 自分でできることに喜びを持ちながら、健康、安全などに必要な基本的な習慣を次第に身につける
		5歳児	5 自分でできることの範囲をひろげながら、健康安全などに必要な基本的な習慣を身につける
			6 安全や危険の意味やきまりが分かり、危険をさけて行動する
		6歳児	5 安全に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、そのわけを理解して行動する
			6 体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける
例B「要領」	<言葉>	1	自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう
			2 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話そうとする
	「指針」	3歳児	11 生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す
		4歳児	13 人の話を聞いたり、自分の経験したことや思っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう
		5歳児	12 様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う
		6歳児	13 自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝え合う楽しさを味わう
			14 人と話合うことを楽しみ、身近な文字に関心を深め、読んだりする楽しさを味わう

[表1] ねらいの比較

		幼稚園教育要領	保育指針・3歳児	保育指針・4歳児
養護的側面			1. 保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする 2. 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る 3. 楽しんで食事や間食をとることができるようにする 4. 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する	1. 保健的で安全な環境をつくり、できるようにする。 2. 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る 3. 友達と楽しく食事をしたり、様々食べる楽しさを味わうようにする 4. 昼寝など適切な休息をさせ、心身、集団生活による緊張を緩和する
五 域 ( 教 育 的 側 面)	健康	1. 明るく伸び伸びと行動し充実感を味わう 2. 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする 3. 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける	6. 外遊びを十分にするなど、遊びの中で体を動かす楽しさを味わう 5. 食事、排泄、睡眠、衣服の着脱などの生活に必要な基本的な習慣が身につくようにする	5. 自分でできることに喜びを健康、安全などに必要な基本的な習いにつける 6. 身近な遊具や用具を使い、十分に遊ぶことを楽しむ
	人間関係	1. 幼稚園生活を楽しみ、自分の力で行動することの充実感を味わう 2. 進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感をもつ 3. 社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける	7. 身近な人とかかわり、友達と遊ぶことを楽しむ	9. 異年齢の子どもに関心を持ち、めめる 8. 友達とのつながりを広げ、集団とを楽しむ 7. 保育や友達の言うことを聞き入る
	環境	1. 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ 2. 身近な環境に自分からかかわり、それを生活に取り入れて大切にしようとする 3. 身近な事象を見たり考えたりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする	8. 身近な動植物や自然事象に親しみ、自然にふれ十分に遊ぶことを楽しむ 9. 身近な社会事象に親しみ、模倣したりして遊ぶ 10. 身近な環境に興味を持ち、自分からかかわり、生活を広げていく	10. 身近な動植物や自然事象に親しみ愛情や関心をもつ 11. 身の回りの人々の生活に親しみの事象に関心をもつ 12. 身近な環境に興味を持ち、自ら、身の回りの事物や数、量、形を持つ
	言葉	1. 自分の気持ちを言葉で表現し、伝え合う喜びを味わう 2. 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話そうとする 3. 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、想像力を豊かにする	11. 生活に必要な言葉がある程度分かり、したいこと、して欲しいことを言葉で表す 12. 絵本や童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、簡単な内容や面白さを楽しむ	13. 人の話を聞いたり、自分の経験していることを話したりして、楽しさを味わう 14. 本や童話、視聴覚教材などを見たりして、イメージを広げ、言葉が豊かになる
	表現	1. いろいろなもの美しさなどに対する豊かな感性をもつ 2. 感じたこと、考えたことを様々な方法で表現しようとする 3. 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ	13. 様々な物を見たり触れたりして、面白さ・美しさなどに気づき、感性を豊かにする 14. 感じたことや、思ったことを描いたり、歌ったり、体の動きによって模倣したりして、自由に表現しようとする	15. 身近な事物などに関心を持ち、面白さ、不思議さ、美しさなどに気づき豊かにする 16. 感じたことや思ったこと、想像力豊かな方法で表現する

保育指針・4歳児	保育指針・5歳児	保育指針・6歳児
<p>健康的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。</p> <p>各々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の情緒の安定を図る</p> <p>友達と楽しく食事をしたり、様々な食べ物を楽しさを味わうようにする</p> <p>寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する</p>	<p>1. 健康的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。</p> <p>2. 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る</p> <p>3. 食事をとることの意味がわかり、楽しんで食事や間食をとるようにする</p> <p>4. 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する</p>	<p>1. 健康的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする</p> <p>2. 個々の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る</p> <p>3. 食べ物の好き嫌いを言わないで、楽しんで食事や間食をとるようにする</p> <p>4. 昼寝など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する</p>
<p>自分でできることに喜びを持ちながら、健康安全などに必要な基本的な習慣を次第に身につける</p> <p>身近な遊具や用具を使い、十分に体を動かすことを楽しむ</p>	<p>7. 様々な遊具や用具を使い、集団遊びや、やや複雑な運動を行うなど、様々な遊びを楽しむ</p> <p>5. 自分でできることの範囲を広げながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける</p> <p>6. 安全や危険の意味やきまりが分かり、危険をさけて行動する</p>	<p>7. 様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団的な遊びを通して体を動かすことを楽しむ</p> <p>5. 体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける</p> <p>6. 安全に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、そのわけを理解して行動する</p>
<p>年齢の子どもに関心を持ち、かかわりを広げる</p> <p>友達とのつながりを広げ、集団で活動することを楽しむ</p> <p>母や友達の言うことを聞き入れる</p>	<p>9. 異年齢の子どもたちと遊ぶ楽しさを味わう</p> <p>8. 周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張したり、人の立場を考えながら行動する</p>	<p>10. 進んで異年齢の子どもたちとかかわり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう</p> <p>8. 進んで身近な人とかかわり、愛情や信頼感を持って生活する</p> <p>9. 身近な人とかかわりの中で、人の立場を理解して行動し、進んで集団での活動に参加する</p>
<p>身近な動植物や自然事象に親しみ、それらに関心をもつ</p> <p>身の回りの人々の生活に親しみ、身近な社会象に関心をもつ</p> <p>身近な環境に興味を持ち、自分からかかわり身の回りの事物や数、量、形などに関心をもち、</p>	<p>10. 身近な環境や自然と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それらを取り入れて遊ぶ</p> <p>11. 日常生活に必要な事物を見たり、扱ったりなどして、その事物の性質や存在に興味を持ったり、数、量、形などへの関心を深める</p>	<p>11. 身近な環境や自然などに自らかかわり、様々な事物や事象と自分たちの生活との関係に気づきそれらを生活や遊びに取り入れ、生活経験を広める</p> <p>12. 身近な事物や事象に積極的にかかわり、見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数、量、形などに対する感覚を豊かにする</p>
<p>人の話を聞いたり、自分の経験したことや知っていることを話したりして、言葉で伝える楽しさを味わう</p> <p>絵本や童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、イメージを広げ、言葉が豊かになる</p>	<p>12. 様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う</p> <p>13. 絵本や童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しみ、イメージが豊かになる</p>	<p>13. 自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝え合う楽しさを味わう</p> <p>14. 人と話し合うことを楽しみ、身近な文字に関心を深め、読んだりする楽しさを味わう</p> <p>15. 絵本や童話、視聴覚教材などを見たり、聞いたりして様々なイメージを広げるとともに、言葉に対する感性が豊かになる</p>
<p>身近な事物などに関心を持ち、それらの面白さ、不思議さ、美しさなどに気づき、感性を豊かにする</p> <p>感じたことや思ったこと、想像した事などを様々な方法で表現する</p>	<p>14. 身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに対して感性を豊かにする</p> <p>15. 感じたことや思ったこと、想像したことなどを工夫して、様々な方法で表現する</p>	<p>16. 身近な社会や自然事象へ関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感性を豊かにする</p> <p>17. 感じたことや思ったこと、想像したことなどを工夫して、目標を持って様々な方法で表現する</p>

## 保育指針と教育要領の比較

### 5) 「要領」の目的「心情、意欲、態度」が混在する

前項の例Bの場合、1は心情、2は意欲、を示しているのに対し、「指針・3歳児」態度、「同・4歳児」は心情、「同・5歳児」は“活発に”という語句がはいるので1文に意欲と態度を示している。「同・6歳児」になると、領域「表現」とも重なる態度と心情に該当するものである。

### 6) 年齢があがるにつれ具体的で細分化している

当然のこととも思われるが、おおむね対応している箇所でも年齢があがると語句が増え、具体的な細分化した表現となっている。領域「表現」にあたる内容でことに顕著である。3歳に「面白さ」4歳に「不思議さ」が加わり、6歳では「やさしさ」「尊さ」が加わっている。

## 保育者への調査

「ねらい」が「要領」の領域別提示に対し「指針」では年齢別の提示であるため、幼稚園と保育所では保育者の受け取り方に差があると思われる。また日常保育の中での計画や指導の面でも対応が異なっていることも考えられる。経験年数による差なども保育の実態に反映していると予測される。〔表2〕アンケート結果

「要領」や「指針」の活用について生の声を聞きたく、岐阜市5カ園と各務原市4カ園で保育者に自己評価という形で平成7年4月にアンケート調査をおこなった<sup>10)</sup>。

	把握の程度	意識の程度	保育計画の参考	長期の計画	短期の計画	発達の基準	条文と実態との相違
幼稚園教諭	2.645	2.435	3.129	2.968	2.887	2.742	3.426
保育所保母	2.694	2.771	3.184	3.306	2.878	2.939	3.469
平均値	2.667	2.582	3.153	3.117	2.883	2.883	3.445

ほとんどしていない＝1点 少ししている＝2点 だいたいしている＝3点  
かなりしている＝4点 十分にしている＝5点

調査人数は、幼稚園62人（公立12・私立50）保育園49人（公立31・私立18）、経験年数では3年未満50人、3～5年、17人、6～10年25人、11～20年18人、21年以上14人である。〈だいたいしている＝3点〉を中心として〈ほとんどしていない＝1点〉〈少ししている＝2点〉〈かなりしている＝4点〉〈十分にしている＝5点〉と点数化した。結果は下記のとおりである。

- 1 保育者たちの「指針」または「要領」に対する把握の度合いは〈だいたい把握している＝3点〉のやや下で2.667、質問の最初の答えとして、少し謙遜の気持ちが働いていることも考えられるが、低い。
- 2 日常の保育活動で「指針」または「要領」をどの程度意識するかについては2.582とさらに低い。“意識の度合い”を幼稚園教諭と保育所保母で比較すると、有意傾向（ $p < .10$ ）があり、保育所保母の方が「指針」を意識して保育活動を展開させていることがわかる。
- 3 保育計画の作成にあたっては、3.153と〈だいたい参考にしている〉の上、「指針」や「要

領」にそって作成されていることがわかる。

〈ほとんど参考にしない＝1点〉〈少し参考にする＝2点〉と回答した人は幼稚園教諭が21人、保育所保母が9人、〈では何を参考にしますか〉の問いに、「市販の保育雑誌」24、「過去に園で作成したもの」13、「研究会の資料」4、その他が3、と回答している。幼稚園教諭にこの回答者が多く、「自由裁量の幅が広い」「園独自の保育ができる」などの意見の背景と思われる。

- 4 年間計画などの「長期の指導計画」については、3.117と前項の結果と同様である。幼稚園と保育所では有意傾向 ( $p < .10$ ) があり、保育所の方が「指針」に添って年間計画などが作成されることが窺える。

また、週案・月案など「短期の指導計画」では2.883低く、長期の場合とはかなり差がある。〈ほとんど参考にしない＝1点〉〈少し参考にする＝2点〉の回答者は17人と少ない。〈多めに参考にする＝5点〉〈かなり参考にする＝4点〉も13人と少なく、〈だいたいする・まあまあしている＝3点〉が79人、となっている。

〈何を参考にするか〉の問いに対し、長期の計画作成のために参考にするものは「園独自の計画」が14、〈市販の保育雑誌〉が13、〈身近な保母の計画〉が5である。これらの数字から幼稚園勤務者のもので、園の方針を取り入れ仲間の保育者とも調整してプランをたてている様子が反映している。短期の計画作成では長期と逆転し〈市販の保育雑誌〉が16、〈園独自の計画〉が11という数字である。複数回答ではあるが、「指針」「要領」だけでは不十分と考えられ、先輩や雑誌を参考にするなど積極的な取り組み方が窺える。

- 5 現実の子どもの姿と「指針」「要領」の記述に違いがあるかの回答は、点数化した評点3.445 〈少しだけ違っている＝3点〉〈ほぼ違っていない＝4点〉の中間に集積している。保育者たちの認識と「指針」「要領」の記述に違いはないと把握されている。

- 6 現実の子どもの発達の姿を見る基準（ひな型）は、「指針」または「要領」を基準とするか」の質問に対し、数値は2.883、基準としない方に寄っている。「指針」や「要領」の記述が〈ひな型〉になるものと評価しながらも、調査結果には保育者が自分の目で実際に子どもの姿を見ていこうとする姿勢があらわれている。

〈ほとんど基準にしない＝1点〉〈少し基準にしている＝2点〉の回答者は30人、保育所保母が8割を占める。では何を基準とするかという問いに対する回答は、〈園の保育記録〉15、〈市販の保育雑誌〉13、〈研究会などでの資料〉8、〈身近な保母の保育記録〉5、〈自分自身の過去の保育記録〉4、〈その他〉2である。個々の子どもの姿は、家庭、環境、地域など様々な要素が影響しているもので、「指針」「要領」や雑誌の一般的な内容だけに頼らず、保育者の身近な資料を参考に、その子どもの姿をよりの確につかみたいという意向の顕れではなかろう。

また、〈「保育指針」の年令別提示が実態に合っていないから〉という意見がある。つま



## 保育指針と教育要領の比較

り、入園当初はその該当年齢の項だけを見ているが、3ヵ月も過ぎるとひとつ上の年齢の項も眺めて考慮する、という意見である。幼児の発達の姿は刻々と変化するので年齢別より、年少・年中・年長ともう少し大きい枠組みの方がよいのではないかという意見も聞かれた。

両施設を数年で移動勤務する本巢郡I町の保育者との研究会で聞かれた意見であるが、保育所勤務でも「要領」を眺めることもあると述べ、その逆の場合もあると語っている。本学卒業生で揖斐郡I町で保育所だけしかない地区の保母Kさんは、改訂を機に「就学前の教育ということで仲間同士で幼稚園教育要領を読み合った」、「保育所から迎え入れた幼児をよりよく理解しようとして幼稚園の先生たちで保育指針に目を通す研究会をもった」と報告してくれた。また、本論のために作成した「ねらい」の比較表が役にたつ、と感想も聞かれた。

予備調査やアンケート回収時などの質問では、保育者たちは改訂を受けて「指針」「要領」の両者を見直し、日常保育の場でも両者をかなり意識してあたっていることがつかめた。幼稚園と保育所では行政の違いによって施設が地域的不均衡になっているが、現場の保育者たちは「指針」も「要領」もともに「子ども」を中心において両者を見ようとしており、養成校としてこの点を考慮することは大切なことであり、保育者養成にあたらなければならないと再確認をした。

## おわりに

今回の研究は前回の調査結果や考察を受けておこなった継続研究である。「要領」「指針」の改訂にともない、新旧の比較について両者の見直しも行なっている保育者たちがいる。保育者たちから直接に投げ掛けられた疑問点「要領と指針では違う」はこんな背景からでている。行政機関が違うという二元的制度から出された内容のものであるが、幼稚園・保育所ともに最近は変わりつつあり、その運営も一体化している地域がある。輪之内町には同一敷地内に幼稚園と保育所がある。その先駆は1967年と古く<sup>8)</sup>、1992年には滋賀県余呉町では「よご幼児園<sup>9)</sup>」を誕生させている。保育の多様化や地域格差の中で、保育者たちは保育実践を深めつつ、現実に幼・保の一元的な保育活動を模索している姿がある。基本を示す「要領」が領域別の提示、「指針」は年齢別の提示とその形態が違うために、日常保育の場で保育者が「要領」では自由裁量の幅が広いと感じ、「指針」の方が拘束力がきついつと感じている背景が考慮できた。しかし、これらの意見は見方を変えると、教育要領が作成された当初の「発達段階と指導目標が具体的に示されていない<sup>10)</sup>」という批判は今も解消されていないといえるものである。

保育者たちは「要領」や「指針」を充分把握できていないと答えながらも、保育計画では「要領」や「指針」を参考にしていること、また、子どもの発達の姿に関する記述は、現実

の子どもの姿とまあまあ似通っていると評価しながらも、実際の保育の場では〈園の過去の記録〉〈市販の雑誌〉〈研究会の資料〉なども参考にして子どもに対処し、保育者としての援助をより適切にしようという努力が窺えた。現代社会は自然環境が悪化していて、子どもを丈夫で健康に育てることが容易でなくなっている。食生活や生活環境も大きく変化している昨今では、保育者の実践が個別的に深められることも大切で、本巢郡 A 町の保育者との研究会では保育内容をより確かなものにしたと保育者同志の意見や情報も密にするよう配慮していると聞かされた。

就学前の教育として幼稚園も保育所もその目標とされる「ねらい」を達成するために保育者が子どもの状況に応じながら、子どもが体得していくことがのぞまれるものが「内容」であり、「指導計画」これらが明確に設定されることが大切である。養成校の立場としては、学生に「指針」と「要領」ともに対応させて認識させることが必要ではなかろうかと感じている。

最後に、本研究にご協力して頂いた保育者の皆さん方に御礼を申し上げます。

## 注

- 1 「保育問題検討会」の最終的な報告書（1994年1月）
- 2 仲野悦子他『新保育所保育指針の検討』本学紀要第19集（1993年）65頁
- 3 林秀雄他『「幼稚園教育要領」改訂にともなう保育者の意識』本学紀要第21集（1993年）41頁
- 4 文部省・学校基本調査による調「幼児教育施設調査」（1993年5月）
- 5 渡辺史他『保育の歴史』青木書店（1984年）236頁資料①「幼稚園と保育所との関係について」
- 6 楠山三香男「変わりつつある幼稚園・保育園」71頁 講座『幼児の生活と教育 5 幼児教育の現在と未来』
- 7 同掲書 77頁
- 8 神戸市垂水区多聞台団地内の「多聞台幼稚園」。
- 9 1993年設立「充てるべき施設は余呉幼稚園と余呉保育所」と断っている。
- 10 鷺谷善教「第5章 戦後改革の修正と保育」181頁『保育の歴史』青木書店（1984年）
- 11 保育所保母と同じ内容で幼稚園教諭にもアンケートを行った。

## 参考文献

- 厚生省『保育所保育指針』〈原本〉チャイルド本社 1990年  
文部省『幼稚園教育指導書』（増補版）フレーベル館 1989年  
保育研究編集委員会編『新幼稚園教育要領の読み方』建帛社 1989年  
保育研究所編『どうみる新幼稚園教育要領』草土文化 1989年  
保育研究所編『どうみる保育所保育指針』草土文化 1990年  
渡辺史・宍戸健夫・村山祐一編『保育の歴史』青木書店 1984年  
天野正子他編 講座『幼児の生活と教育 5 幼児教育の現在と未来』岩波書店 1994年

## 保育指針と教育要領の比較

### 保母のみなさんへのアンケート

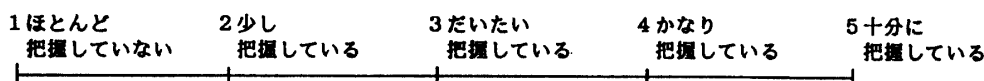
1. 保育者（保母および幼稚園教諭）としての経験年数は何年でしょうか。該当する箇所の番号に○をつけて下さい。

1. 3年未満
2. 3年以上 ～ 5年未満
3. 5年以上 ～ 10年未満
4. 10年以上 ～ 20年未満
5. 20年以上

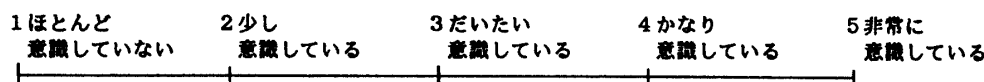
2. 現在（平成7年4月）は何歳児を担当されていますか。

1. 未満児
2. 3歳児
3. 4歳児
4. 5歳児
5. その他（                      ）

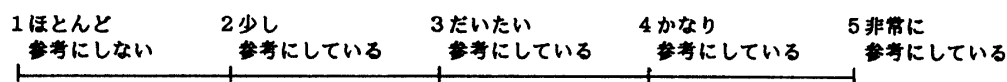
3. 「保育所保育指針」（以下、「指針」）についてどの程度把握していると思われますか。該当する番号に○をつけて下さい。  
（以下同様にお答え下さい）



4. 日常の保育活動の中で、「指針」をどの程度意識して保育をおこなってみえますか。



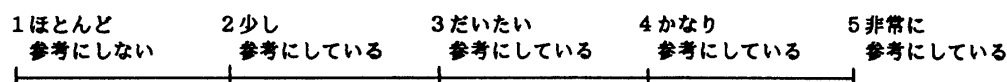
5. 「保育の計画」を作成されるとき、「指針」をどの程度参考にされますか。



6. 問5で「1ほとんど参考にしていない」「2少し参考にしている」に○をつけられた方だけにお聞きます。  
どのようなものを参考にされていますか、以下の中から該当するものに○をつけてください。

1. 保育雑誌（市販の月刊誌など）
2. 研究会の資料など
3. 過去に園で作成したもの
4. 地域の園が協同で作成したもの
5. その他（                      ）

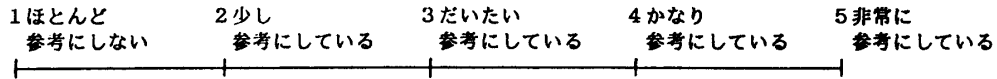
7. 長期の「指導計画」を作成されるときには、「指針」をどの程度参考にされますか。



8. 問7で「1ほとんど参考にしていない」「2少し参考をしている」に○をつけられた方だけにお聞きします。  
どのようなものを参考にされますか。

1. 市販の保育雑誌
2. 研究会での資料など
3. 園独自の計画
4. 身近な保母の計画
5. 自分自身の過去の計画
6. その他 ( )

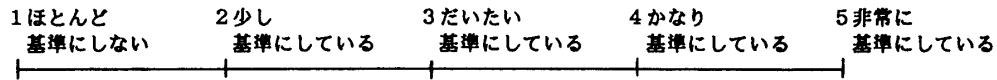
9. 短期の「指導計画」を作成されるときには、「指針」をどの程度参考にされますか。



10. 問9で「1ほとんど参考にしていない」「2少し参考をしている」に○をつけられた方だけにお聞きします。  
どのようなものを参考にされますか。

1. 市販の保育雑誌
2. 研究会での資料など
3. 園独自の計画
4. 身近な保母の計画
5. 自分自身の過去の計画
6. その他 ( )

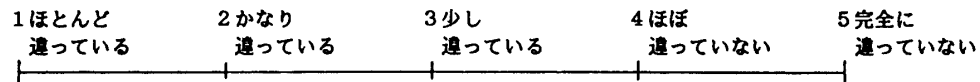
11. 子どもの発達の変を見るとき、「指針」を基準（ひな型）としていますか。



12. 問7で「1ほとんど基準にしていない」「2少し基準にしている」に○をつけられた方だけにお聞きします。  
どのようなものを基準にされていますか。

1. 市販の保育雑誌
2. 研究会などでの資料
3. 園の保育記録
4. 身近な保母の保育記録
5. 自分自身の過去の保育記録
6. その他 ( )

13. 現実の子どもの発達の変と「指針」の記述とは、違いはありますか。



ご協力有難うございました。